

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 告 示	
○ 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】	2
○ 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	3
○ 道路の区域決定【建設局道路部管理課】	4
○ 道路の供用開始【建設局道路部管理課】	5
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【危機管理室危機管理課】	6
◇ 交 通 局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】	9
○ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】	12

北九州市告示第 2 4 1 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 2 6 年法律第 5 0 号）第 1 4 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 2 4 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
婦人科・女性内科 みながわクリニック	北九州市門司区柳町一丁目 9 番 6 号	令和 3 年 6 月 1 日
大隈医院	北九州市若松区宮丸二丁目 1 6 番 3 号	令和 3 年 6 月 1 日
むらかみ歯科医院	北九州市八幡西区引野三丁目 1 8 番 2 5 号	令和 3 年 6 月 1 日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
山崎薬局	北九州市若松区本町二丁目 1 2 番 2 4 号	令和 3 年 6 月 1 日

3 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
A I メディカル訪問看護ステーション	北九州市八幡東区春の町二丁目 1 0 番 1 4 号	令和 3 年 6 月 1 日
訪問看護ステーションよりそい	北九州市八幡西区相生町 6 番 1 9 号	令和 3 年 6 月 1 日

北九州市告示第242号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40702 02090	デイサービス ふくみ	北九州市若松区 赤崎町10番1 号	医療法人晃輝 会	令和3年 5月31 日
40751 00786	デイサービス あゆみ 岡垣	福岡県遠賀郡岡 垣町手野930 番1号	株式会社創生	平成31 年2月2 8日

北九州市告示第 243 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 6 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6364	上吉田 1 18 号線	小倉南区上吉田一丁目 894 番 10 地先から 小倉南区上吉田一丁目 900 番 1 地先まで	1.6 ～ 3.4	49.8

北九州市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり令和3年6月10日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和3年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
6364	上吉田118号線	小倉南区上吉田一丁目894番10地先から 小倉南区上吉田一丁目900番1地先まで

北九州市公告第411号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 北九州市総合防災情報システム構築及び運用・保守業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、この公告の日から令和 3 年 7 月 2 日まで (日曜日及び土曜日 (以下「日曜日等」という。)) を除く。) に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市危機管理室危機管理課

イ 期間 この公告の日から令和 3 年 7 月 2 日まで (日曜日等を除く。) の毎日午前 8 時 3 0 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 日午後 5 時までに競争参加の申出書を北九州市危機管理室危機管理課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 3 年 7 月 2 日午後 5 時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

(5) 総合評価のための書類の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 1 日午後 2 時までに北九州市危機管理室危機管理課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 3 年 7 月 2 0 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市危機管理室危機管理課

イ 日時 令和 3 年 7 月 2 1 日午後 2 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 北九州市総合防災情報システム構築に係る総合評価競争方式審査検討会設置要綱第6条第1項に定めるとおり、入札金額と総合評価のための書類をもって総合評価を行い、総合評価の得点の最も高いものを落札者とする。

イ 総合評価の方法は、加算方式とする。

ウ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市危機管理室危機管理課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2110

6 Summary

(1) Product and Quantity

Project to disaster prevention system for the City of Kitakyushu.

(2) Deadline of tender (in person)

2:00p.m. July 21, 2021

(3) Deadline of tender (by mail)

5:00p.m. July 20, 2021

(4) For further information, please contact:

Crisis Management Division,
Crisis Management Department,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第21号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月10日

北九州市交通局長 福本 啓二

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 13万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年8月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量76万リットル 令和3年7月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年2月10日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年7月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 この公告の日から令和3年7月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月21日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和3年7月15日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年7月9日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年7月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和3年7月21日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

130,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., July 21, 2021

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 20, 2021

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第 2 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 6 月 1 0 日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 1 2 万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 5 月 2 5 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社 M i s u m i
北九州市小倉北区米町一丁目 1 番 1 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 9 6 円 3 0 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 4 月 9 日
- 8 落札方式
最低価格による。